

# 研究者・市民 グループ募集



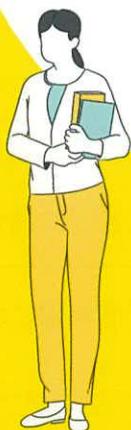
ジェンダー問題の解決に向け、自主的に調査・研究する市民グループや研究者(グループ)を募集します！  
性別に関わりなく、誰もが自分らしくいきいきと生きていくことのできる社会をつくるため、ぜひジェンダーの視点で調査・研究し、提言してください。

## ◆調査・研究のテーマ◆

- (1)あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- (2)女性が活躍しやすい経済社会の実現
- (3)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- (4)男女共同参画意識が浸透した社会の実現
- (5)女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現



そのギモン調査してみませんか？



ジェンダー  
問題  
調査・研究  
支援事業

■応募締切：令和5年8月15日(火)

※郵送、E-mail、またはムーブ1F  
図書・情報室へお持ちください。

■助成金上限：50万円

第1年度 25万円、第2年度 25万円

お申込み・お問合わせ

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 情報課

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4

TEL/FAX：093-583-5082

E-mail：move@move-kitakyu.jp

<https://www.kitakyu-move.jp>



# 令和5/6年度 ジェンダー問題 調査・研究支援事業 募集要項

<p>支援対象となる調査・研究の内容等</p>	<p>■男女共同参画社会の形成の推進を目的として下記①～⑤のいずれかをテーマとして研究課題を設定すること</p> <p>①あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大                  ②女性が活躍しやすい経済社会の実現                  ③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進                  ④男女共同参画意識が浸透した社会の実現                  ⑤女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現</p> <p>■男女共同参画推進に向けた課題解決への提言が含まれていること</p> <p>■調査・研究の結果やデータが、北九州市をはじめとした男女共同参画行政や男女共同参画センター等の事業に反映または活用できるものであること</p>
<p>支援内容</p>	<p>①調査・研究にかかる費用の一部を助成する。（年間25万円、2年間で上限50万円）                  ②報告書の発行                  ③調査・研究成果報告会の開催</p>
<p>支援事業数</p>	<p>1事業</p>
<p>事業実施期間</p>	<p>支援決定（令和5年9月中旬）～令和7年3月                  ※令和6年6月に中間報告書を、令和6年10月中旬までに最終報告書を提出すること</p>
<p>応募資格</p>	<p>■市民グループ                  ①北九州市に在住・在学・在勤の3人以上で構成されたグループであること                  ②組織の運営に関する規則等（規約・会則等）があり、会員名簿を備えていること                  ③研究テーマの設定から調査、執筆、報告までの作業をグループで自主的にできること</p> <p>■研究者または研究者グループ                  ①国内の研究者個人、または研究者グループであること（研究機関等への所属の有無は問わない）</p> <p>◆共通要件◆                  ①営利を目的とする市民グループ等ではないこと                  ②特定の宗教または政治活動を主目的とする市民グループ等でないこと                  ③暴力団、暴力団員、または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する市民グループ等でないこと                  ④これまでに本助成を受けていないこと                  ⑤調査・研究の内容が未発表のものであること                  ⑥令和7年7月に実施予定の報告会で調査・研究の内容及び成果を発表できること（交通費は本人負担）                  ⑦応募後、必要が生じた際には審査等のためにムーブに来所できること（交通費は本人負担）</p>
<p>応募方法</p>	<p>申込書に必要事項を記入のうえ、提出は郵送、メール、またはムーブ情報課にお持ちください。申込書はホームページからダウンロードしてください。</p>
<p>選考</p>	<p>選考委員会を設け、審査の上、決定します。</p>
<p>応募締切</p>	<p>令和5年8月15日（火）必着</p>

## 助成金の対象とならない経費

- ①ムーブやグループ内での打ち合わせ、メンバーに対する経費（諸謝金、飲食費等、交通費、通信費） ②1件1万円を超える物品



Facebook・Instagramでイベント案内をはじめ、いろいろな情報を発信しています。アクセスは左記QRコードまたはHPから。みなさまの「いいね！」をお待ちしています。